

有識者委員からの意見と対応方針

資料3-2

No.	委員名	内容	御意見等(主旨)	担当課	対応方針
1	県立竹園高等学校 校長 井坂 博子	平成27年度評価の確定版について	②-17「児童・生徒の9年間の学びの連続性、自己肯定感」の評価が高いのは良かった。今後も効果の検証によりさらなる発展を目指して欲しい。	教育指導課	自己肯定感が高まったことについての分析を行うとともに、校内・学園研修において指導の在り方について研修を進めます。
2	つくば市福祉団体 連絡協議会 会長 後藤 真紀	平成27年度評価の確定版について	②-12 ペアレント・トレーニング受講終了者数 * 課題に追加の意見として: 受講終了者に聞いた感想より 本年度より開始したため、ほとんどの受講者のお子さんの年齢が年長(6才)であったが、ペアレントトレーニングの内容は療育開始間もない3~4才の保護者向けの感があった。率直な感想としては、2~3年前に受けたかったとのこと。もちろん受講してよかった、勉強になったとの感想があるだけにもつたいない。 * 今後の取り組み 今後、対象を3~4才にするためには、H29・H30年度の2年間は3~4才と6才の保護者を併用して実施してほしい。講師が足りない場合、この2年間に限っては外部に講師を依頼するなどの配慮をお願いします。 なのでH29・H30の受講者数は3福祉支援センター各10名ずつになります。重要なのは受講終了者数ではなく成果と満足度で、そうでなければやっている意味がありません。どうせやるなら効果のある形でやってほしいです。	障害福祉課	【受講対象年齢について】 ペアレント・トレーニングについては、発達の気になる子や既に診断を受けている子の保護者にニーズが高いため、療育の場である福祉支援センターで実施しています。市内の現状としては、就学後もペアレント・トレーニングが受けられる機会がないため、年長児の保護者を優先していますが、申し込み状況も落ち着いてきていることから、29年度については3歳から6歳を対象とする予定です。なお、子どもの知的な水準にもよるが、実施しているプログラム内容としては3歳から小学校低学年くらいまでが適当であると考えられます。 【今後の取り組みについて】 子どもの知的な発達状況はさまざまであるため、今後対象は3歳から6歳の子どもの保護者とします。対象年齢を広げることで申し込み人数も増える可能性はありますが、事業も軌道に乗りつつあるため、定員については柔軟に検討します。
3		企業誘致についての対応方針	私が誘致をお願いしているのは干現にあるISFネットの形態ではなく、中野にあるISFネットハーモニーや青山にあるISFネットライフ等、障害者総合支援法に基づく事業形態のほうです。五十嵐市長にもISFネットの誘致には同調いただけませんでしたので、とりあえずこのお話は1度取り下げます。	産業振興課	参考意見として頂戴いたします。
4		特別支援教育の充実について	茨城県立特別支援学校の定員オーバーの対策として、今後、茎崎地区を伊奈特別支援学校に、筑波地区を石岡(八郷)に新設される特別支援学校に、というお話をご存知でしょうか。 今後、市内の普通小中学校で障害のある児童生徒をもっと受け入れてもらえるよう、特別支援員の大幅な増員と固定学級の設置を市長にお願いしてあります。H29年度より少しずつ対応いただけるのを願っております。	教育指導課	小中学校に特別支援教育支援員の大幅増員を行う予定です。
5		平成27年度評価の確定版について	3-1 基11<(つくばホンモノブランド支援事業(販路拡大支援補助金))、12<(つくばホンモノブランド支援事業(知的財産権取得支援補助金))、13<創業者定着支援事業(つくば市中心市街地活性化創業補助金)> 筑波大もアントレプレナー育成を活発に行っているが、つくば市にはインキュベーター、つまり起業家を経済的に支援して投資する集団が非常に少ない。28年度以降は、他地域からの資本を導入、つまり売り込む努力が必要。	産業振興課	御指摘いただいた事項については、本市の課題として十分に認識しているところです。 今後の取り組みとしては、「他地域からの資本導入」については、クラウドファンディング、ふるさと納税等の研究・導入準備を進め、また、「売り込む努力」としては、従来の手法に加えてベンチャー企業のウェブ動画配信事業、営業・経営支援事業等を新たに開始し、創業と投資が好循環する風土づくりに努めてまいります。
6	筑波学院大学 学長 大島 慎子	平成27年度評価の確定版について	3-1 基1~13 全体的に費用対効果の向上に努めるという妥当な表現が多いが、指標を達成するだけでなく、指標を何パーセント上回ると費用対効果が向上したと判断できるのか、よくわからないので将来は明確にするとよい。	ひと・まち連携課	指標の進捗状況については、「順調、概ね順当、やや遅れ、遅れ」として進捗の基準を設定しておりますが、御指摘のように費用対効果の向上に関する基準等の設定については現時点で至っていないため、今後明確な基準を設定することを検討してまいります。
7		平成27年度評価の確定版について	2-6 パースセンター等 出産は、女性は一般的に女性は実家の近くの病院に行く場合が多い。(実家が無い女性もあるが)「市内で出産しにくい」というのは、居住者中心にみているが、県内他地域の居住者、またつくば市から他県に嫁いだ女性も、「つくば市での出産は日本一」くらいのイメージをもち、この市で出産し、首都圏近郊なら「つくば市」くらいの目標をもって出産環境を改善するという大きなビジョンをもつべき。それが人口流入につながる。	健康増進課	御指摘のとおり、つくば市もしくは周辺市を実家に持つ家庭においても、つくば市内で出産していただくことで、出産後の子育てが家庭の流入につながると考えられるため、引き続き周産期医療体制整備に力を入れてまいります。